



# 年末年始無災害運動



【令和6年12月1日～令和7年1月31日】

今年もやります！基本作業の徹底

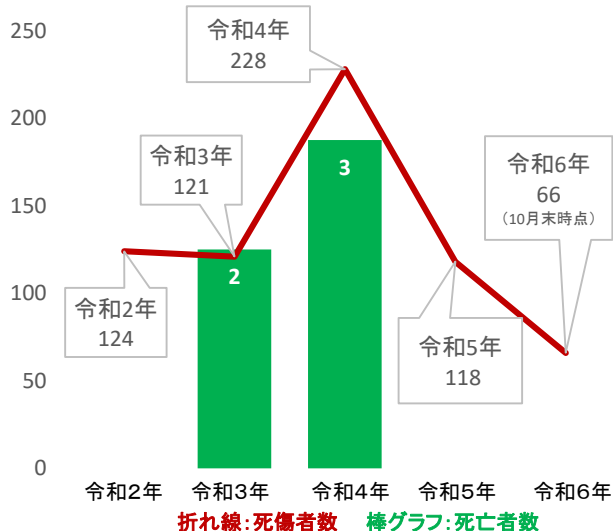
年末年始も無災害

年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう  
みんなで力を合わせて無事に一年を締めくくりましょう！

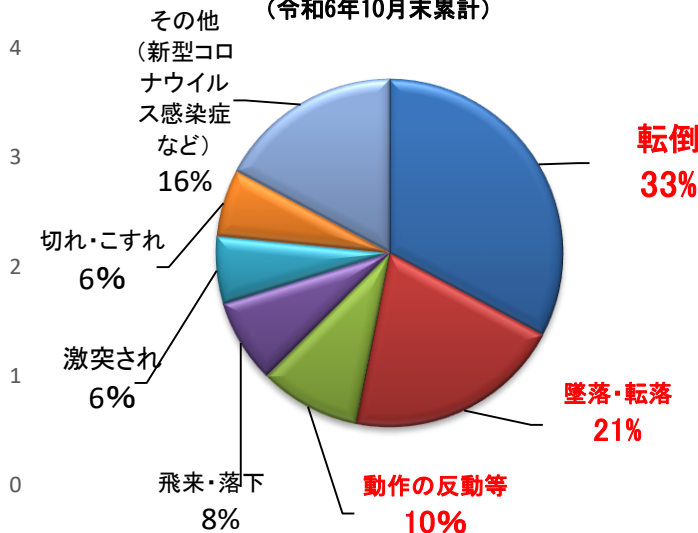
阿南労働基準監督署

- 阿南労働基準監督署管内の令和6年における休業4日以上死傷者数は66人（令和6年10月末速報）となっており、前年同期の96人と比較して**30人減少**しております。また、死亡者数は前年に引き続き、本年も**0人**で推移しています。
- 令和6年の死傷者数のうち事故の型別では、例年同様、『転倒』、『墜落・転落』、『動作の反動等・無理な動作』といった業種に関わらず発生頻度の高い災害が上位を占める結果となっています。
- 年末年始は、何かとあわただしく、通常作業に加え災害が発生しやすい非常作業等も増えることから、安全衛生活動を一層推進するため、年末年始無災害運動を下記により取り組みましょう。

労働災害の推移（阿南署管内）



事故の型別 労働災害による死傷者数割合 (令和6年10月末累計)



- ① 経営トップの参加の下に職場の安全衛生パトロールを実施するなど、職場内における安全衛生活動の総点検を実施すること
- ② 事故の型別で多数発生している『転倒』、『墜落・転落』、『動作の反動等』の災害を防止するために、注意喚起の見える化や危険予知訓練を実施すること
- ③ 不安全行動を撲滅するために、危険軽視の行動を見逃さない職場風土づくりを推進すること
- ④ 「危険予知活動」、「ヒヤリハット運動」、「ひと声かけあい運動」、「指差呼称」等の安全衛生活動を積極的に実施すること
- ⑤ 機械設備の一斉検査および作業前の点検を確実に実施すること
- ⑥ 大掃除等を契機とした5S(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)を徹底すること
- ⑦ 長期休み明けの期間は、作業開始前の安全確認を普段以上に徹底すること
- ⑧ 冬季特有のスリップ事故などについて交通労働災害防止対策を推進すること
- ⑨ 火気の点検・確認や消化機器の常備など火気管理を徹底すること
- ⑩ 新型コロナウイルス感染症、季節性インフルエンザ等の感染症拡大防止対策を徹底すること